

【 競技専門部用 】  
 秋田県高等学校体育連盟主催大会等における感染症防止対策について  
 秋田県高等学校体育連盟  
 各競技専門部は感染症対策について以下の項目を遵守してください。

1 会場への入場を認められる方

- (1) 会場・顧問・指導者(外部指導者を含む)、競技専門部・審判員など。
- (2) 競技専門部から認められた保護者、来賓、報道関係者、視察者(大学等)、応援の生徒(応援団等)など。
- (3) 上記以外に入場者については、県高体連と競技専門部が協議する。
- (4) 入場制限の変更については、大会会場の規模や入場者数の状況により各競技専門部において対応する。

2 会場入場の条件

- (1) 大会・顧問・引率者(報告書1)
- (1) 大会・顧問・引率者(報告書1)において、37度5分以上の発熱、味覚・嗅覚異常、強い倦怠感等の症状がないこと。
- (2) 各保健観察者(報告書2)
- (1) 各保健観察者(報告書2)に入場者名簿(報告書2)に必要事項を記入していること。
- (2) 各保健観察者(報告書2)と責任者(学校・各競技専門部)の保護者名簿(報告書2)を顧問に提出していること。
- (3) 各保健観察者(報告書2)と責任者(学校・各競技専門部)の保護者名簿(報告書2)を顧問に提出していること。
- (3) 各保健観察者(報告書2)と責任者(学校・各競技専門部)の保護者名簿(報告書2)を顧問に提出していること。
- (1) 各保健観察者(報告書2)と責任者(学校・各競技専門部)の保護者名簿(報告書2)を顧問に提出していること。
- (2) 各保健観察者(報告書2)と責任者(学校・各競技専門部)の保護者名簿(報告書2)を顧問に提出していること。

3 報告書について

- (1) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (2) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (3) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (4) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (5) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。

4 感染症防止に関すること

- (1) 会場・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (2) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (3) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (4) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (5) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (6) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (7) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (8) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (9) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (10) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (11) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (12) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (13) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。

5 大会前及び開催期間中に感染が判明した場合

- (1) 大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- (2) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。

6 その他

- (1) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
  - (2) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
  - (3) 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。
- ※ 各大会・顧問・引率者(報告書1)に必要事項を記入し毎朝大会責任者に提出する。また、報告書2も各大会・顧問・引率者(報告書1)において県高体連に報告義務のある体調不良者が確認された場合報告書3を提出すること。